市営屋外プールあり方検討について（令和4年9月までの検討概要 中間報告）

1 施設情報

（1）萩山公園プール施設概要（所在地：小川東町4丁目4番1号）

開設年度	昭和46年（1971年）
土地面積	3,404㎡（借地（国））　※公園全体：20,903㎡
施設規模等	（プール）50mプール、幼児用プール （管理棟）鉄筋コンクリート造地上2階 延床面積815.62㎡　建築面積不明
令和元年度利用者数	9,245人（うち小人4,173人）

（2）東部公園プール施設概要（所在地：花小金井6丁目13番1号）

開設年度	昭和60年（1985年）
土地面積	8,922㎡（市有地）　※公園全体：19,084.20㎡
施設規模等	（プール）流れるプール、25mプール、幼児用プール （管理棟）鉄筋コンクリート造地上2階 延床面積720.36㎡　建築面積444.08㎡
令和元年度利用者数	41,627人（うち小人24,942人）

2 法令等の規制

両プールについては、いずれも都市計画公園内の施設であり、建築物の建築をする場合、原則として階数や構造に関する一定の基準を満たすことが必要となります。

用途地域は第一種中高層住居専用地域で、水泳場その他のスポーツ施設は、原則として建てることができませんが、良好な住居の環境を害するおそれがないなどと認められ特定行政庁の許可があった場合は、この限りではないものとされています。

その他、都市公園法による建蔽率制限等の対象となります。

■対象地に係る公法上の制限等(一部)

規制の種別		萩山公園プール	東部公園プール
都市計画法	都市施設	3・3・2前沢公園	3・3・9東部公園
	用途地域	第一種中高層住居専用地域 建蔽率60%、容積率200%	第一種中高層住居専用地域 建蔽率50%、容積率100%
都市公園法	公園施設	園路及び広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、管理施設、その他の施設 運動施設の敷地面積の総計は、公園敷地面積の50%超は不可	
	建蔽率	通常建蔽率2%、特例建蔽率+10%（運動施設等）	

3 現状の課題

（1）費用対効果

両プールの維持管理費について、一般開放を実施していた令和元年度の管理運営業務委託費は合わせて約3,800万円、そのほかに光熱水費、医薬材料費、修繕費等として、両プールそれぞれ約1千万円となっています。

また、今後の改修費等について、萩山公園プールの施設の劣化等は深刻な状況にあり、構造安全上、耐久性上の実施すべき改修工事を行った場合、数千万円の費用がかかると試算され、中長期的な使用を見込むなかでは再発の可能性も想定されます。東部公園プールについても、流れるプールの起流ポンプの修繕は1台1千万円以上かかるなど、メンテナンスに要する経費は相当額にのぼることが想定されます。

一方で、一般開放状況としては、屋外プールのため利用可能時期は夏季に限定され、年間50日程度の日中のみとなっています。また、天候に左右され昨今の気候変動の影響も大きく受けるため、安定的に開園することが難しくなっています。

（2）施設の損傷や老朽化

萩山公園プールについて、西側プールサイドの点検口の周囲で、床下の土が流出した深さ2m程度の空洞が発見されたことから、プール水槽及びプールサイドにおける陥没、損傷状況等について現状を把握し、今後の施設のあり方を検討する際の判断材料とすることを目的として、調査を実施しました（実施期間：令和3年11月～令和4年2月）。その結果、構造安全上または耐久性の面での問題が確認されたことから、萩山公園プール開放を当面の間中止することとしました。

東部公園プールについて、流れるプールでは、起流ポンプ4基すべてが故障しており、流水がうまく機能しない状況が続いています。また、幼児用プールでは、ろ過器のモーターが故障しており、衛生水準を担保することが難しい状況となっています。その他、各水槽に対して使用する排水ポンプが故障しています。令和4年度は、25mプールと流れるプールのみで、年齢制限を設けて開園しました。

4 基本コンセプト案

小平市第四次長期総合計画に掲げる令和14年のありたい姿（地域で暮らす誰もが学びあい、文化やスポーツに親しみ、豊かな人生を）や、第二次小平市のスポーツ振興の基本方針で重視する視点（幼少期からのスポーツ・運動体験の充実）などを参考に、『多世代が集い、子どもたちが学びあうプール』と設定し、今後の検討経過を踏まえて精査していきます。

市営屋外プールあり方検討について（令和4年9月までの検討概要 中間報告）

5 周辺施設の状況

(1) 学校プールの状況

市立小・中学校のプールは、昭和40～50年代に築造されたものが多数を占めており、既に想定される耐用年数を経過している学校も出てきています。特に、東部公園プールの周辺には、比較的近距離に位置する市立小・中学校が多く、これには、上記の年数が到来した小平第十一小学校や花小金井小学校なども含まれています。

学校プールにおいても施設更新等が喫緊の課題として顕在化しつつあるなか、１校１プールにとらわれず、市が所有するプール全体の観点で、集約・校外施設利用を検討することが、水泳授業の確実な実施や教員の負担軽減といった運用面でも、コスト面でも効率的であると考えられます。

(2) 市内民間プールの状況

市内で屋内プールを有する民間スポーツ施設（３施設）のうち、萩山公園プールの近くに位置する民間プールでは、損傷のある市立小学校プールの代替として、小学校水泳授業の受け入れ実績があります。その他は、小・中学校の水泳授業での使用に当たっては、施設の性格上、制約があるものとなっています。

6 更新案

■更新案の比較

	A案	B案	C案	D案
更新の形態	**屋外長寿命化**	**屋外長寿命化**	**屋内施設再編**	**屋内施設再編**
集約する位置	**萩山公園内**	**東部公園内**	**萩山公園内**	**東部公園内**
安定・継続性	調査結果NG	風雨で劣化	良好	良好
開放可能期間	夏季・日中	夏季・日中	限定されない	限定されない
学校利用需要	時季が限定的	時季が限定的	学校と距離 民間と重なり	見込み大きい
サービスの質	温水は困難	温水は困難	確保しやすい	確保しやすい
コスト （要精査）	比較的安価	比較的安価	高額（公民連携等要検討）	高額（公民連携等要検討）

表中のA案は、安全上の課題再発のおそれがあるため、考慮対象から除外します。

C案とD案を比較し、学校利用需要の想定を踏まえC案を選択肢から外します。

東部公園プールへの集約を前提とするB案とD案について、一定程度の定量化が可能なコスト面で試算を行ったうえ、学校利用が見込まれるD案に関してその場合のコスト増減を検証するとともに、やはり民間参入可能性が比較的高いと思われるD案に関して民間活力の活用を念頭に置いた検討を行います。

7 再整備の視点と基本的機能

基本コンセプト案の実現に向けた再整備の視点について、計画上の位置づけを参考とし設定します。また、これらを具現化するために求められるプールの基本的機能について、東部公園プールの再編を念頭に置いたうえで例示します。

再整備の視点１：安全性と利便性を備えた快適な利用環境
再整備の視点２：みどり豊かな環境をいかした交流の場づくり
再整備の視点３：災害時にも迅速に対応できる機能の確保
再整備の視点４：将来を見越した健全で持続的な運営
再整備の視点５：役割分担と連携による全体最適化

屋内の基本的機能：通年利用できる温水プール／年齢や泳力に応じて使用できるプール／学校授業で使用できるプール／幼児が使用できるプール／競技会での使用が可能なプール／トイレ・シャワー室・更衣室等／管理エリア
屋外の基本的機能：駐車場・駐輪場
屋内・屋外共通の基本的機能：適切な施設配置　※その他、民間事業者の提案等により付加的な機能を検討

8 モデル案の検討

小平市公共施設マネジメント推進計画(2022-2031)では、スポーツ・レクリエーション施設の更新費用について、55万円/㎡と仮定しています。また、他団体の規模感の近い公園プールでは、70万円/㎡前後の更新単価とする事例が確認できます。

これらを参考としつつ、今後、敷地条件や諸室の配置等を見込んだうえ、事業モデル案の設定及び概算事業費の試算について、整理を進めます。また、このモデル案のもと、学校利用や公民連携手法による場合のコスト検証を行ったうえ、更新案の方向性を判断していきます。